

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
---------	---------------------	-----	-----------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。</p> <p>【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。</p>	<p>1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。</p> <p>2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、多様な主体の交流を図るなど、その利用を促進する役割も担っています。</p> <p>3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。</p>	
法人の設立目的	川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57(1982)年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22(2010)年7月に公益財団法人に移行しました。		
法人のミッション	・川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		<p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p>	<p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 協働・連携による地域づくり</p> <p>【青少年健全育成事業】 施策2-1-2 子どもが安心できる環境づくり</p>
	関連する市の個別計画	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援指針 ・市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者の未来応援プラン 	

(3) 現状と課題	
現状	<p>【市民活動推進事業】 「川崎市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 ・令和6(2024)年度からの第5期指定管理業務において、指定管理の施設数が減少になりました。(こども文化センター 52施設⇒41施設、わくわくプラザ102施設⇒77施設)</p> <p>【共通】 ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。</p>
課題	<p>【市民活動推進事業】 ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって変化した市民活動団体のニーズや社会環境を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスに関する見直しや新規メニューの検討が課題となります。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。</p> <p>【共通】 ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、大きな収益が見込めない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかが課題となります。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<p>(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。</p> <p>(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。</p> <p>(3) 公益法人の会計基準に即した予算執行及び会計処理を遵守するとともに、自主財源の確保を図っていきます。制度改正により財源の有効活用が可能となったため、中期的収支均衡を図りながら計画的で柔軟な財政運営を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成するほか、企業統治の取組を強化します。</p> <p>(4) 財団がこれまで培ってきた多彩なリソースを結集しつつ、独自の価値を創造して地域に提示し続けるとともに、職員一人ひとりが自律的・主体的に行動して、公共の価値を体現する自立した集団を目指します。</p>
連携・活用項目	<p>・市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じた連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p>

(5) 4か年計画の目標

【市民活動推進事業】

・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員を高め執行体制を強化します。

・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区や子ども文化センター等との連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターとの連携のあり方等について検討し対応します。

・市民活動への価値観の変容を十分に踏まえ、エリアを限定した市民活動はもとより、広域的な広がりを持って社会課題解決型市民活動団体とも関係づくりを行っていき、若年層や企業との協働の可能性も模索するなど多くのステークホルダーと協力しながら、新しい市民社会の形成に貢献します。

【青少年健全育成事業】

・青少年の心身の健全な育成に向けて、子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、子ども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員を高め執行体制を強化します。

・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、満足度の向上を図ります。

◎この二つの公益目的事業を推進するとともに、さらに、市民活動推進事業と青少年健全育成事業の両分野を担っていることを強みとして、多様な主体が交流できる機会を創出するなど法人の存在感を発揮することで、地域社会の活性化と共生社会の実現を目指します。

◎公益財団法人として経費の効率的な執行を行うとともに、中期的収支均衡を図りながら計画的で柔軟な財政運営を行い公益目的事業の推進を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
市民活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえた取組の推進に努めます。 ・市民活動への価値観の変容を踏まえ、多くのステークホルダーと関係づくりや連携・協働を行いながら、新しい市民社会の形成に貢献します。 ・オンラインなどICTが発達した現状等を踏まえ、事業の現状を整理する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動センターの施設利用とともに相談利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。

本市施策推進に関する指標		現状値		目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	施設利用者数（利用者＋相談者）	19,989	30,000	31,000	32,000	33,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数						
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	88	91	91	92	92	団体
	説明 スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋伴走支援						
3	講座受講者満足度	89.7	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	87,211 (95,761)	93,655 (101,662)	93,655 (105,728)	93,655 (109,957)	93,655 (114,355)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

（１）本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
青少年健全育成事業	<p>「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。</p> <p>【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度</p>	<p>①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、「こども文化センター」の利用の促進を図ります。</p> <p>②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。</p> <p>③「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」において、利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。</p> <p>※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p> <p>※大師・田島コミュニティセンターの整備に伴う大師・田島こども文化センターの廃止の影響により、利用者数の目標値が減少しています（大師は令和10（2028）年3月に、田島は令和10（2028）年9月に廃止予定）。</p> <p>※コミュニティセンターについての対応方針は今後調整のため、決まり次第、目標値変更等の対応を検討いたします。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	こども文化センター利用者数（延べ）	1,256,516	1,281,646	1,291,101	1,254,594	1,256,201	人
	説明 こども文化センターの利用者数						
2	こども文化センターの満足度	91.6	91.8	91.9	92.0	92.1	%
	説明 こども文化センター利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合						
3	わくわくプラザの登録率	45.6	46.5	47.0	47.5	48.0	%
	説明 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合						
4	わくわくプラザの満足度	82.1	84.0	85.0	86.0	87.0	%
	説明 わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合						
5	事業別の行政サービスコスト	3,024,317 (3,052,113)	3,133,097 (3,147,306)	3,205,302 (3,226,023)	3,324,081 (3,346,787)	3,387,691 (3,404,145)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
法人の自立化や経営の安定化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、賛助会員受取会費、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上を図ることや、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業の実施により、社会貢献及び公益法人としての説明責任を果たすことで、賛助会員の増加、寄付金等の確保に努めるとともに、受託事業の拡大や、かわさき市民活動センターへの飲料水の自販機設置など新たな収益事業の実施により自主財源を確保していきます。「中期的収支均衡」など会計基準の見直しにより、財源の有効活用が可能となったため、収支黒字を活用して事業の充実を図るなど、計画的で柔軟な財政運営を図っていきます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	自主財源等の確保	33,563	37,871	38,439	39,015	39,600	千円
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益						
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 経常収益/経常費用						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
法人の中核を担う人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進め、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、法や制度の改正等に伴う対応研修、各施設の課題や地域性に応じた研修等を企画開催します。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	業務関連研修の受講者数	3,503	3,260	3,410	3,560	3,710	人
	説明 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
市民活動推進事業							
1	施設利用者数(利用者+相談者)	・市民活動支援指針にある「場の提供」に則し、センター施設を市民活動拠点と位置づけ、その利用量を市民活動の活性化を測る指標とします。	19,989	33,000	人	・R6年度実績が目標値に大きく届いていないことを踏まえ、R8年度目標値についてはR7年度と同じ30,000人とした上で、R11年度に過去最も多かった数である33,000人を目指すこととして、年度ごとに均等で増加する目標とします。 【実績値】R4:17,204人、R5:17,533人、R6:19,989人	
	算出方法 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数						
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	・市民活動支援指針にある「資金の確保」に則し、資金基盤を強化したい市民活動団体への支援成果を測るものとして、助成金申請数を指標とします。	88	92	団体	・方針(R4-7)のR7年度目標値から2年ごとに1件ずつ増加する目標とします。 【実績値】R4:65団体、R5:96団体、R6:88団体	
	算出方法 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+伴走支援						
3	講座受講者満足度	・市民活動支援指針にある「人材育成」に則し、市民活動を支える人材の力を高める講座の実施成果を測るものとして、満足度を指標とします。	89.7	95.0	%	・R4~6年度の実績値を参考とし、相当に高い水準を継続して目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:97.6%、R5:93.8%、R6:89.7%	
	算出方法 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	・出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標とします。	87,211 (95,761)	93,655 (114,355)	千円	【本市財政支出】R8年度予算額に基づき目標値を設定します。 【直接事業費】R7年度予算額から、毎年4%ずつ増加した額を目標値とします。 【実績値】R4:84,657(92,273)、R5:83,989(92,116)、R6:87,211(95,761) ※R7予算:90,815(97,752)	
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
青少年健全育成事業						
1	子ども文化センター利用者数（延べ）	・子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図るため、市内41か所の子ども文化センターの指定管理者として指定されており、その利用者数の推移をみることで、取組の成果を測ります。	1,256,516	1,256,201	人	・ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、R 6 年度実績から毎年 1 %増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:1,201,486人、R5:1,475,885人、R6:1,256,516 ※第 5 期(R6~R10) 子ども文化センター53館⇒41館に変更 ※大師・田島コミュニティセンターの整備に伴う大師・田島子ども文化センターの廃止の影響により、利用者数の目標値が減少しています（大師はR10.3月に、田島はR10.9月に廃止予定）。 ※コミュニティセンターについての対応方針は今後調整のため、決まり次第、目標値変更等の対応を検討いたします。
	算出方法 子ども文化センターの利用者数					
2	子ども文化センターの満足度	・子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図るため、市内41か所の子ども文化センターの指定管理者として指定されており、その利用者の満足度の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	91.6	92.1	%	・ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、R 6 年度実績から毎年0.1%の増加を目指すものとして目標値を設定します。
	算出方法 子ども文化センター利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合					
3	わくわくプラザの登録率	・子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内77校の小学校における、わくわくプラザ事業の指定管理者として指定されており、その登録率の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	45.6	48.0	%	・より広く児童に対し、放課後における居場所と健全な遊びを提供するべく、R 6 年度実績から毎年0.5%の増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:33.8%、R5:41.0%、R6:45.6%
	算出方法 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合					
4	わくわくプラザの満足度	・子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内77校の小学校における、わくわくプラザ事業の指定管理者として指定されており、その利用者の満足度の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	82.1	87.0	%	・子育て家庭のニーズが多様化する中、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めるため、R 6 年度実績から毎年 1 %の満足度向上を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:77.9%、R5:81.2%、R6:82.1%
	算出方法 わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合					
5	事業別の行政サービスコスト	・出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標とします。	3,024,317 (3,052,113)	3,387,691 (3,404,145)	千円	【本市財政支出】委託費及び指定管理料等から市民活動に係る委託費分を除いた部分を財政支出とし、現状値及び R 7 年度予算を基礎値として目標値を設定します。 【直接事業費】経常費用（事業費）から市民活動の事業費分を除いた部分を直接事業費とし、現状値及び R 7 年度予算を基礎値として目標値を設定します。 【実績値】R4:3,397,365（3,450,879）、R5:3,439,372（3,517,094） R6:3,024,317（3,052,113） ※R7予算：3,058,448（3,103,706）
	算出方法 本市財政支出（直接事業費）					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
法人の自立化や経営の安定化の推進					
1	自主財源等の確保	33,563	39,600	千円	・方針（R4-7）のR7年度目標値37,312千円から、年度ごとに1.5%ずつ増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:34,659千円、R5:43,261千円、R6:33,563千円 ※R6年度から指定管理の施設数の減少に伴い、市からの補助金・委託費以外の収益は減少となっております。
	算出方法 市からの補助金・委託費以外の収益				
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	100.0	100.0	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、100%以上を目標とします。 【実績値】R4:99.4%、R5:98.9%、R6:100.0% ※R4、R5年度は収支相償の達成のため、剰余金を計画に基づいて執行したものとします。
	算出方法 経常収益/経常費用				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
法人の中核を担う人材の確保・育成					
1	業務関連研修の受講者数	3,503	3,710	人	・方針（R4-7）のR7年度目標値3,110人から、年度ごとに職員数の約1割（150人）の増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:3,415人、R5:3,925人、R6:3,503人 ※R6年度から指定管理の施設数の減少より、実績値の基準となる職員数が減少しております。
	算出方法 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等				

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							・市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支均衡を目指した運営を行っております。なお、令和4(2022)年度・5(2023)年度の2か年は、県と調整して過年度の余剰金を解消し、令和6(2024)年度は収支予算どりの執行になり、収支相償を図ることができました。また、令和6(2024)年度から、わくわくプラザとこども文化センターの指定管理施設数が減少したことについては、収益等の減少はありましたが、事業執行体制の見直しなどにより、収支面での大きな影響はありませんでした。自主財源についても、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しておらず、補助金・指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しております。
	経常収益	3,200,226	3,242,427	3,316,442	3,390,409	3,510,488	3,575,608	
	経常費用 (事業費)	3,147,874	3,201,457	3,260,360	3,332,480	3,450,651	3,513,800	
	経常費用 (管理費)	51,633	59,727	56,082	57,929	59,837	61,808	
	うち減価償却費	9,978	10,468	10,625	10,784	10,946	11,110	
	当期経常収益費用差額	719	△18,757	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	0						
	その他収益費用差額	△0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	719	△18,757	0	0	0	0		
期末純資産額	231,215	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	
貸借対照表	総資産	1,353,215	1,396,030	1,468,734	1,542,441	1,617,372	1,692,396	今後の見通し ・本財団は、公益性を重視した運営組織であり、収益事業収入が少ないため、市への財政依存度は高い水準になっております。しかしながら、自主財源を確保することは大変重要と認識しており、市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、公益活動助成金制度の活用による市民活動の活性化、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等、青少年健全育成事業では、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営を通して、自主財源等の確保の目標達成を目指して行きます。 ・また、組織内部の変革を進めながら、新たな収益事業を検討することなどにより、引き続き本方針に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図ってまいります。 ・なお、令和7(2025)年4月1日から公益法人認定法が改正され、収支相償原則の見直しなど、財務規律の柔軟化、明確化が図れたことから、本財団においても今回の改正の趣旨を踏まえ、今後の運営に活かしてまいります。
	流動資産	335,340	348,155	370,858	394,565	409,496	424,520	
	固定資産	1,017,876	1,047,876	1,097,876	1,147,876	1,207,876	1,267,876	
	総負債	1,122,001	1,183,573	1,256,276	1,329,983	1,404,914	1,479,938	
	流動負債	331,397	343,397	363,397	383,397	403,397	423,397	
	固定負債	790,604	840,176	892,879	946,586	1,001,517	1,056,541	
	純資産	231,215	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	
指定純資産	33,426	33,426	33,426	33,426	33,426	33,426		
一般純資産	197,789	179,032	179,032	179,032	179,032	179,032		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金	31,029	30,800	31,416	32,044	32,685	33,339	
経常費用	人件費 (事業費+管理費)	2,776,831	2,874,111	2,949,486	3,020,269	3,116,537	3,187,773	
総資産	特定資産	918,900	968,471	1,021,175	1,074,882	1,129,813	1,184,837	
総負債	有利子負債 (借入金+社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		118,879	122,844	126,815	126,815	126,815	126,815	今後の見通しに対する認識 ・市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、公益活動助成金制度の活用による市民活動の活性化、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による幅広い利用者の獲得等を図ること、青少年健全育成事業では、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、市民活動推進事業と青少年健全育成事業の両分野を担っていることを強みとして、多様な主体が交流できる機会を創出するなど、地域社会の活性化と共生社会の実現に寄与すること、また、組織内部の変革を進めるとともに、新たな収益事業を検討することなどにより、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。
負担金								
委託料		38,046	32,055	35,401	36,463	37,557	38,684	
指定管理料		3,006,237	3,049,979	3,118,099	3,190,302	3,309,082	3,372,691	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産/流動負債)		101.2%	101.4%	102.1%	102.9%	101.5%	100.3%	
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)								
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支比率 (経常収益/経常費用) ※一般純資産のみ		100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率 (純資産/総資産)		17.1%	15.2%	14.5%	13.8%	13.1%	12.6%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		98.9%	98.3%	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		98.8%	98.8%	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%	